



専技の職務と人材育成 — 7年の経験から —

公益財団法人日本植物調節剤研究協会 理事
九州支部長
田中 浩平

皆さんは「専技」についてどの程度ご存じでしょうか？ 植調誌を読まれている方々の多くはご縁があると思われるが、普及組織外からは分かりにくい仕事である。そこで、私が福岡県で7年間従事した専技（農業革新支援専門員）の職務と普及指導員の人材育成について紹介したい。都道府県によって事情が異なると思われるので、あくまでも福岡県における私の経験である。

平成16年度まで普及職員の資格試験は「改良普及員」と「専門技術員」の2つが実施され、「専門技術員」の受験資格は普及活動経験10年以上となっていた。平成17年度にこの2つの資格試験は廃止され、新たに「普及指導員」資格試験が開始された。この時点で国としては「専門技術員」（いわゆる専技）はなくなったことになる。しかしながら、多くの都道府県では旧専門技術員を様々な職名で残した。ちなみに福岡県では「専門技術指導員」で、これは専技と呼んで良さそうだが、大分県では「広域普及指導員」、鹿児島県では「農業専門普及指導員」で、専技とは呼びにくい職名である。名前はともかく、専技を多くの都道府県で残した理由としては、普及指導員の育成や県域課題への対応等、これまで専技が果たしてきた役割を重視していたからであろう。

このような中、平成24年度に国は新たに「農業革新支援専門員」の配置を打ち出した。国の運営指針では、「普及指導員のうち、高度な専門性を有し、試験研究機関、教育機関、行政機関等との連携強化による技術の高度化や政策課題への対応、重要課題の解決に向けた普及指導活動の企画立案・総括・指導、普及指導員の資質向上を担う者」とされており、名称は変更されたものの、国として旧専門技術員が復活したことになる。今では全ての都道府県に農業革新支援専門員とその所属組織である農業革新支援センターが配置されている。その職務は多様であるが、私が経験した中から最も重要と思われる普及指導員の育成について紹介したい。

普及指導員にはスペシャリスト機能（高度な技術と知識の普及、指導）に加えてコーディネート機能（地域リーダー等と連携し地域課題を解決）が求められており、単なる技術屋ではない。そのため経験年数や資質・能力の発展段階に応じ

た様々な研修が行われている。研修は日々の普及活動の中で実施するOJTが基本であるが、専技による研修も多く行われており、私も専門の作物と農業機械に加えて、普及方法や普及指導員資格試験受験対策の研修を担当した。

新たに普及指導センターに配属された1～3年目職員は技術力向上が喫緊の課題である。技術研修は座学だけでなく実習や現地視察等を組み合わせて実践的な知識の習得を目指す。農試や農家、関係機関の協力も不可欠である。普及方法の研修は、農家への接し方や関係機関との連携、組織育成、経営分析、ブレインストーミングやKJ法等による課題解決方法等である。印象に残っているのは、2年目職員に担当地域の重要課題について分析させると、最重要課題は毎年必ず「農業や地域の担い手育成」となる。日頃の普及活動から彼らが考えた分析結果であり、すでに単なる技術屋ではない。

普及指導員資格試験受験には実務経験が必要であり、新採用職員の多くは採用3年目に受験することができる。試験には専門用語解説の設問があり、雑草に関する問題が出題されることもある。例えば、「難防除雑草」について250字程度で説明（平成27年）。皆さんならどのように回答されるだろうか？ 大豆や麦類、水稲作等で問題となっている難防除雑草を選択して説明することになるが、単に雑草名や生態を記述するだけではダメで、雑草害や防除法について説明する必要がある（農家に防除法を指導するのが普及指導員の役目である）。防除法も除草剤だけでなく、耕種的防除や防除に要する労力やコスト等、多方面から考察する必要がある。現場での課題解決には幅広い知識と分析力が必要で、「引き出しが多い」普及指導員が求められている。

資格試験合格前（任用前）職員や若手の普及指導員の潜在能力を發揮させ資質向上を図るのが、専技の重要な役割である。専技を卒業してから5年を経過したが、当時、研修を担当した若手職員が各地で活躍しているのを見るのは嬉しい。昨今の情勢から普及指導員の人数は減少傾向にあるが、現場に接する最前線の重要な仕事であり、関係機関の皆様へ普及指導員や専技へのご理解とご支援をお願いしたい。